

[速報版]

- 委員長（大倉あき子さん） おはようございます。ただいまから文教委員会を開きます。
- 委員長（大倉あき子さん） 初めに休憩を取って、本日の流れを確認したいと思います。
- 委員長（大倉あき子さん） 休憩します。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 本日の流れにつきましては、1、行政報告、2、行政視察、3、次回委員会の日程について、4、その他ということで進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、そのように確認をいたします。

- 委員長（大倉あき子さん） この際、お諮りいたします。所管事務の調査のため、議長に対し委員派遣の承認を要求するとともに、人選、日時、場所等につきましては、正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

- 委員長（大倉あき子さん） 市側が入室するまで休憩いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） スポーツと文化部報告、本件を議題といたします。

本件に対する市側の説明を求めます。

- スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 11月、文教委員会におけるスポーツと文化部の行政報告は3点になります。

1点目は、10月8日から13日まで開催されましたアール・ブリュットみたか2025実施報告について、2点目は、10月12日に開催されました2025みたかスポーツフェスティバル実施報告について、3点目は、11月15日から開幕いたしますデフリンピック関連事業の実施等について、御報告させていただきます。

1点目は、井上芸術文化課長から御説明申し上げます。

- 芸術文化課長（井上 仁さん） では、資料1を御覧ください。アール・ブリュットみたか2025実施報告でございます。

主催は、三鷹市と三鷹市スポーツと文化財団、主管がアール・ブリュットみたか連携協議会で行っております。

開催日時は記載のとおり、10月8日から13日まで行いました。

場所は、昨年同様、美術ギャラリー、桜井浜江記念市民ギャラリー、星と風のカフェ、3会場で実施をいたしました。

入場者数は1,523人、昨年に比べ約100人ほど増えております。3会場にそれぞれスタンプを置きまして、3つの会場を巡っていただいた方には記念品をお渡ししております。こちらも、昨年に比べ増えております。

アンケートにつきましては、現在集計中でございますが、昨年に比べ、かなり増えている状況でございます。

作品につきましては、公募をいたしまして、178点中89点を展示いたしました。展示をした会場別の点数は、こちらに記載のとおりでございます。

[速報版]

今年度から、東京三鷹ロータリークラブ、東京三鷹ライオンズクラブ、東京井の頭ロータリークラブ、三鷹青年会議所に後援をいただきまして、主に広報・周知の点につきまして御協力をいただいたところでございます。また、閉館時間が早くて見ることが難しかったという御意見をいただいたので、今年は30分延長しまして、午後6時半まで開館いたしました。また、今年の代表作品として「みたかコレクション」という形で選定することで、現在、選定に向けて準備を行っているところでございます。

説明は以上になります。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） 2点目、3点目は、私から御説明いたします。

資料2、2025みたかスポーツフェスティバル実施報告を御覧ください。番号1、番号2に記載がございます主催、主管については、お手元の資料のとおりでございます。

3番目の開催日日につきましては、10月12日、日曜日、午前10時から午後3時まで実施いたしました。

1つ、番号が飛びまして、5番目の当日参加者数ですが、延べ1万8,000人で、昨年の2万4,000人に比べて減少したというところでございます。この要因でございますが、今年は前日、雨天の影響で学校の運動会が日曜日になったことも影響したものではないかなというふうに考えているところでございます。

6番の主な開催内容です。主な概要につきましては、下記の表のとおりとなりますので、御覧ください。表に記載のない部分について補足させていただきますと、佐藤弘道さん、お相撲さん、ラグビーの大野 均さんなど、スペシャルゲストを迎えてのスポーツフェスティバルとなりました。特に、昨年大病を患った佐藤弘道さん御本人がいらしていただいたことは、大変うれしいことでした。

244組のお申込みがあり、220組の当選といたしました。当日の参加組数は159組というところでございました。また、お相撲さんとのふれあいや、乗馬とふれあい体験は大変人気がございました。

参加者としては、親子連れが中心でございました。また、大人の方も、歩行力測定やトレーニング室の自由利用、弓道場、アーチェリーアクティビティなど、お楽しみいただき、御満足いただけたものと考えているところでございます。

また、けが人等でございますけれども、当日待機しておりましたお医者さんに診ていただく方、擦り傷等、そういう方がございましたが、中でも、ポニーに腕をかまれた未就学児のお子さんがお一人いらっしゃいまして、出血もなく、大事には至っておりませんが、再発防止を図ってまいりたいというふうに考えております。

裏面につきましては、フェスティバル当日の様子の写真を載せておりますので、御覧ください。

次に、報告事項の3点目、資料3、デフリンピック関連事業の実施等についてでございます。事業の実施に当たっては、三鷹ゆかりのオリンピアンである狩野美雪さんが監督を務めるデフバレーボール女子日本代表チームの応援、三鷹市聴覚障がい者協会さんとの連携等をして、取組を進めてきたところでございます。

番号1の今後の実施予定の事業についてです。いよいよ東京2025デフリンピックが11月15日から開幕いたします。その翌日になりますけれども、16日にデフバレーボール日本代表チームが初戦のイタリア戦を迎えます。大型バス3台でデフバレーボール応援ツアーを予定しております。参加予定人数でございますけれども、エのところに記載のとおり、93名、38組となりました。御応募いただいた方が全員参加いただいている形となります。

[速報版]

番号2以降につきましては、これまでの取組となります。(1)、デフバレーボール女子日本代表選手と市民との交流事業でございます。こちらは、5月25日に実施したものとなります。

ページをおめくりいただきまして、次のページを御覧ください。(2)、代表チームへの練習会場の提供をいたしました。5月と10月の計3回というような形となっております。

(3)、デフリンピックキャラバンカー巡回イベントについてです。全日本ろうあ連盟が実施しております、キャラバンカーの全国巡回事業と連携いたしまして、11月3日に開催したところでございます。当日は約50人の御参加がありました。「サインエール」「しゅわしゅわデフリンピック」のダンス体験など、参加者全員で実施をいたしました。また、展示等で手話等の理解を広げたり、また事前申込み制の手話体験会などを実施したところでございます。

最後に、番号3のデフリンピック開催に向けた市民への周知等でございます。「広報みたか」9月21日号にて、デフリンピック応援に関する記事を掲載いたしました。XやLINEなどのSNSを活用して情報発信を行ったところでございます。なお、デフバレーボール女子日本代表を応援する横断幕につきまして、機運醸成等を図るため、SUBARU総合スポーツセンターメインアリーナに掲出をしておりました。10月24日、金曜日からは、三鷹駅前ペデストリアンデッキに掲出しているところでございます。また、バスツアーで試合を応援する際にこの横断幕を持参し、日本代表を応援してまいります。

説明は以上になります。

○委員長（大倉あき子さん） 市側の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。質疑ありますでしょうか。

○委員（石井れいこさん） おはようございます。よろしくお願いします。スポーツフェスティバルのやつなんですけど、私も子どもたちと参加させていただいて、この風船あそびのところすごくずっと遊んでたんですけど。

輪投げをしてくださっていた方の対応がすごいよくて、上から目線ではなくて、昔ながらの、昭和ながらの対応でもなく、子どもたちにも負担のない形で楽しめる状況をつくっていただいているなというのを、すごい感じました。質問ではないんですけども、そういうふうに思ったので、お伝えできればと思いました。

あと、私もデフリンピックのキャラバンカーのやつに参加させていただきましたが、そこで言われたのが、デフリンピックの開催に当たって、いろんな自治体でライトアップがされているということらしいんです。三鷹市のほうにも要望しているんですけども、それがかなわないということで、地域で盛り上げていくために、ほんの少しでもいいからライトアップしていただいて、ちょっとでもいいから意識づけをということを要望されたので、御検討もいただけたらなというふうに思いました。いかがでしょうか。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん） この取組でございますけれども、三鷹市の聴覚障がい者協会さん等と、ここ半年間連携しながら取組を進めてきたんですけども、今お話をあったライトアップというのは、ごめんなさい、初めての御要望でお聞きしました。

今、もう既に開幕というようなところでございますので、デフリンピックの機運をより継続していくにはどうしていったらいいかというようなところの課題意識の中で、そういった取組というところの成果、効果をきちんと他自治体を見ながら、つなげられるものはつなげていきたいなというふうな取組で、

[速報版]

検討していきたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。簡易的なものでもいいので、もし何かちょっとできたりとか、あとは、次回に向けて御検討もいただけたらと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（大倉あき子さん） ほかにございますか。

○委員（原めぐみさん） よろしくお願ひいたします。資料1のほうで、30分延長しているところなんですけれども、前回より来場者数が増えたというふうにおっしゃっておりました。この30分のところでは、どれくらい増えているのかというのを計算されていらっしゃるでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） 詳細な時間ごとの人数、集計が手元にはないんですが、私も現場で夜の時間も受付いたしました。お仕事帰りで、駅前周辺で作業所をされていらっしゃる方とか、来ていただいた方が数名はいらっしゃったんですけども、どうしても30分だと、来る方もそこまで多くなかったんです。周知不足だったかもしれません、少しでも多く来ていただきたいなとは思っております。

あと、星と風のカフェについては、業務時間があるので、どうしても時間を延ばすことはあまり長くは難しいということもありましたので、いろいろ、今後の検討課題とさせていただければと思います。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。もし時間ごとの集計とかが分かりましたら、教えていただけたらなと思います。

それから、ロータリーさんとか、ライオンズさん、青年会議所さんたちに後援をいただいたという経緯というのは、どういったものだったのでしょうか。

○芸術文化課長（井上 仁さん） アール・ブリュットみたか、最初の1回、2回は商工会さん中心にやっていただいたということで、昨年から三鷹市と三鷹市スポーツと文化財団でやっているんですが、広くPRをさせていただくというのと、広く関係性を持っていきたいなというのがありましたので、こちらからお願いしたのと、あとは、東京三鷹ロータリークラブさんは、何かお力になれることありますかと、ちょっとお声掛けもあったので、そういうことで相互の関係を今後、続けていければなと思っております。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。様々な団体さんが関わっていただくというのは、非常に大事なことかなというふうに思います。

178点中89点の作品を展示したというふうにあります。こちらの展示する作品というのを選考した方というのはどなたなのか、お伺いしたい。

○芸術文化課長（井上 仁さん） こちらは、まず1次選考という形で、実際の福祉関係の方であるとか、市の職員も実行委員会の中に入っていますので、それで採点というような形をしました後に、美術の評論家、専門家でいらっしゃいます、スポーツと文化財団でも関わっていただいている勅使河原先生という方のアドバイスをいただいて、アール・ブリュットの魅力というか、発想の豊かさであるとか、作風の独自性とか、様々な点を、その先生に加味いただいて、そこで、この作品はぜひ飾ってみたいといんじゃないかというようなこともアドバイスいただいて、決めたところでございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました。ありがとうございます。本当に、非常にすてきな作品がいっぱいありましたよね。ありがとうございます。

[速報版]

それから、資料2のほうに行かせていただきます。このスポーツフェスティバルなんですかけれども、どうしても、いつも森フェスと同日開催になってしまって、本当に先ほどおっしゃっていたように、前日の雨で運動会がことごとく日曜日に開催されたということがありました。なので、私もいろいろ回りたいなというところはあったんですけども、スポーツフェスティバルも本当に駆け足で、ばあっと見させていただくという感じだったんですけども、どうにもならない。本当にこの時期、お祭りごとが本当に立て込んでいるので難しいかなと思うんですけども、どうにかうまく調整できたらなという思いをお伝えしたいなと思いました。

今は質問ではないんですけども、質問としましては、団体さんがたくさん関わってくださっていると思います。スカイリミットさんなど、いつも本当にスポーツの機会の創出に大きな役割としてなっていただいているなというふうに感じているんですけども、どのくらいの団体さんが実際にこのスポーツフェスティバルに関わっていただいているのかというのを、お伺いしたいなと思いました。

○スポーツ推進担当課長（市橋宗明さん）　　おおむねでございますけども、20団体ほどです。関わっていただいているスタッフの方の人数につきましては、約300人ほどの方が関わっていただいております。

以上です。

○委員（原めぐみさん）　　ありがとうございます。ふだんから、その団体さんが三鷹市で活動されていらっしゃるということでしょうか、もしくは、ほかの地域でもされているんでしょうか。

○スポーツ推進担当課長（市橋宗明さん）　　そうですね。三鷹市で活動されている団体さんがほとんどでございますけども、ほかの地域で活動されていて、今回、このスポーツフェスのために特別に三鷹のほうでやっていただく団体さんもございます。

○委員（原めぐみさん）　　ありがとうございます。次、行きます。資料3です。こちら、1点だけなんですけども、1ページ目のところに、2の(1)、アの中で、小学生デフバレーボールの体験会というふうにあるんですけども、これって、どういうふうに体験をしたのかというのを、ちょっとお伺いしたいのと、どこの学年であったのかなどなど、お伺いしたいと思います。

○スポーツと文化部調整担当部長（平山 寛さん）　　こちらは、小学3年生を対象に、広報等で募集をいたしました、応募いただいた方、30名ぐらいだったかなというふうに思いますけども、御参加いただきました。この日本代表チームの選手の皆さんと一緒に、手話体験というか、手話でコミュニケーションをとるというような時間帯も設けたりしながら、一緒にバレーボールを実際にやるというようなところで交流を図っていただいたというような内容でございました。

大変失礼しました。小学3年生ではなく、小学生という対象者です。大変失礼しました。訂正させていただきます。

○委員長（大倉あき子さん）　　ほかにいらっしゃいますでしょうか。

○委員（池田有也さん）　　すみません、1個だけ、アール・ブリュットのほうで確認させていただければと思います。一番下のところの「みたかコレクション」についてなんですかとも、今後の活用方法についてなんですが、どういった具体的な活用方法を考えているかなというところが気になります。

例えば、今、三鷹の駅前のところでURの賃貸住宅、再開発の絡みで進めていますけども、その壁が殺風景なので、そういうところも活用したらどうかというのが、以前、駅前のほうの委員会でそういう話が出ておりましたので、そうしたことでも都市整備部などと調整しながら検討していただくこ

[速報版]

とも結構面白いのかなと思うんですが、その辺りの検討の余地があるのかどうか含めて、今後の活用方法について、どのように考えているか、それだけ教えていただければと思います。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 今後の活用方法というところでございますけれども、主に今考えているのは、財団の広報誌「マークル」であったりとか、あと来年もアール・ブリュットみたかをやる予定になっていますので、そこでのチラシだったり、ポスターだったりに使うというところも、もちろんあるんですけども。今、池田委員のおっしゃったような、そういう余っているスペースというところに活用というのも、もちろん検討の余地はあるかなと思っています。

ただ、作者さんによっては、出したくないという方もいらっしゃるので、「みたかコレクション」はこれから選ぶので、複数点になってくると思いますが、全て飾れるかというと、そういうところもないで、それは制作の方と調整しながら、もしできるのであればというような形で、検討はできるのかなというふうに思います。

以上です。

○委員（池田有也さん） よく分かりました。ありがとうございます。作者さんの意向もきっとありますので、そういったところを丁寧に確認取りながら、もし可能であれば、多くの人に見てもらう機会ができたら、市民の皆様にとっても、そういったアートが身边にあるというのは、すごく魅力のあるまちづくりにもつながると思いますので、ぜひ御検討をお願いいたします。

以上で質問を終わります。

○委員（前田まいさん） よろしくお願いします、私もアール・ブリュットについてだけお伺いしたいんですが、会期がやや短いかなというふうに思っています。スタンプラリーもやって、例えば参加者が回ろうと思うと、もう少し会期の延長が必要じゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 確かに会期が短いというお声はすっといただいているところなんですけれども、受付の担当に市内の障がい者の事業所のほうから、お手伝いをいただいております。そこの職員さんと、あと利用者の方、工賃アップというところも兼ねている関係があります。あと、時間の延長についても、5時を過ぎてからあまり遅くまでやっているとなると、その配置が難しいというところがございます。お声はたくさんいただいているんですけども、今回も受付がなかなか埋まらなかつたという状況がございまして、検討はできるかもしれないんですけども、もしかしたら、お相手のある話なので、難しいかもというふうな印象を持っております。

以上です。

○委員（前田まいさん） 事情は分かりました。ありがとうございます。ただ、商工会の皆さんとか、実行委員会に関わっていらっしゃる方々の御協力もいただきながら、ぜひ延ばしていただきたいなというのは、私もアンケートには書いたんですけど。

市役所のロビーでの展開とか、場所についても、駅前だけじゃなくて、やれたらいいなというふうにも思いましたと。

あと、今、池田委員からもあったんですけども、もちろんアーティストさんの御意向とか、著作権の問題とかもあるうかと思うんですが、もともと商工会さんからスタートしたということもあるので、本当、もっと地元の企業さんとか、事業者さんとコラボできたら面白いんじゃないかなと思うような作品がたくさんあったので、その辺りは、実行委員会の中で検討とかされたり、あるいは、そういう提案というのはあったりはしますでしょうか。

[速報版]

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 地元の企業さんであるとかというところの広がりなんですか
れども、今回の開会式のときにも、商工会さんとのつながりとかで、地元の銀行の方とかも来てくださ
ったりとかして、そういうところと顔つなぎをさせていただいたので、銀行のロビーに飾ったりみたい
なところも、来年になりますけれども、話はしていけるのかなというふうに思っております。

JRの駅長さんも来ていただいた中で、もっと広がりを見せるきっかけを、今年の開会式ではつかめ
たかなというふうに実感を持っております。

以上です。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。ぜひそんな感じで、いろいろな場面でこの作品に
触れられるといいなというふうに期待しています。ありがとうございます。

○委員（中泉きよしさん） よろしくお願ひします。私、まずアール・ブリュットからお伺いします。
今、地元の企業さん云々というのがあったんですが、あれ、開会式のときに私は出たんですけど、UF
Jの店長と副店長、紹介されていましたけど、ほかのみずほさんとか、多摩信金とか、西武信金さんと
か、いわゆる地元の、特にみずほとか多摩さんは同じ建物に入っていますけど、ああいうところとの関
係というのはどうなっているんですかね。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 今回、企業の名前を出したのは三鷹のUFJさんなんですけ
れども、ロビーで、そもそも美術のそいうった作品を飾っているスペースがあるというところで、UF
Jさんのほうから、アール・ブリュットというのがあるのであれば、ちょっと見てみたいというところ
で、向こうからお声を割と直前にいただいたものですから、今回お呼びしているのは、UFJさんだけ
という形になってしまったんです。そこをきっかけに、委員おっしゃっているように、同じ建物の中に入
っている、そういうところにも、銀行さんのつながりというところでお話をつながっていけば、それ
はありがたいなというふうに思っていますので、そこはまた来年の課題にさせていただければと思います。

○委員（中泉きよしさん） その見たいからと来たのと、あそこで、あの銀行の、あの支店だけ紹介
するというのは、また別の次元であって、見たいなら、来ればいいんですよ。来るのと、あそこで来賓
としてああやって紹介するのかとか。しかも紹介の時に、商工会の酒井会長の紹介でみたいな話もあ
ったから、個人名が出たり、あそこでUFJさんだけが何でと。

だから、まさに市とか、スポーツ財団とか、連携協議会とかがやって、しかも、このロータリークラ
ブとか、ライオンズクラブとか、青年会議所の後援をもらっているのに、ああいうところが一つだけ出
たというのは非常に違和感があった。不愉快とまでは言わないけれども、すごく違和感がありましたね。
それは配慮が足りなかったなと思っています。

それと、この資料でいうと、3番の開催日時となっているけど、これは日は書いてあるけど、時間が
書いていないんです。時間というのは会場によって違うということなんですかね。だから、書いていな
いんですかね、これ日時となっていますけど。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん） 申し訳ありませんでした。日時と書いてあって、時間が書い
てないのは、おっしゃるとおり、会場によって開催時間が違っているので、こちらについては、あと、
初日と最終日でも時間が違ったりするので、全部載せてしまうと、結構それだけで幅を取ってしまうの
で省略させていただいたところなんですが、時というふうに書いてているのは、こちらで違う表記にする
べきでした。申し訳ありません。

[速報版]

○委員（中泉きよしさん）　　いや、そういう理由でしたらいいんです。

それと、先ほど開催期間が短いというのがありました、私もたしか昨年、そんなことを言ったような気がします。今年少し長くなったという、開会式での紹介もあったように記憶しているんですが、これは、今年でいうと水曜日から月曜日ですから、6日間。ちなみに、これは昨年から増えたんですかね。それを教えてください。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん）　　昨年は、11月20日から24日までになっておりますので、昨年より1日増やしております。

以上です。

○委員（中泉きよしさん）　　昨年より1日増えた、閉館時間を昨年度より30分延長したということですが、それに対して、入場者数が1,523人。昨年は1,464人ですから、先ほど、課長からは約100人とありましたけど、これ、59人ですよね。これというのは、5日が6日になったというのに対して、1,500人のうち59人増えたというのは、これは比率として、ああ、増えたなという感じなのかな。それとも、5日が6日に増えた割には、59人というのは比率として少ないよねと。僕に言わせると、これ、いや、減ってんじゃねっていう、普通の雑談レベルで言ったら突っ込みたくなるんですが。

こういうところの告知とか、先ほどの協力団体が増えているとかという報告でしたが、こういう数字をきちんと分析、詳細を見てみると、どういう総括ができるのか、もう一回お伺いできますか。

○芸術文化担当課長（幸田奈々さん）　　確かに1日で割ったりしてしまうと、昨年よりも、数字的には悪くなってしまうというところはあるのかもしれないんですけども。そこについては、これから頂いたアンケートを集計しているところでございますので、そういった感想なども見ながら、広告・周知につきましても、今年やったものに比べて、来年どういうふうに工夫をすれば、また増えるのかというものは、今後、アンケートの内容をまとめたところで、もう一度それを見ながら検討したいと思います。

以上です。

○委員（中泉きよしさん）　　私、アール・ブリュットみたか、やめろとか、何やってんのという話じゃなくて、いい取組なんだから、もっと皆さんに見てもらえるように、きちんと検証して、次につなげてくださいという趣旨で言っています。

この数字では、私も割り算しちゃうと、よくなつてないんじゃないという話をしたいんですが、アンケートというのは、割と主観的にいい部分だけを取って、いい報告ができるというのですが、それは、こういう数字から見たら、やっぱり厳しく見なければいけない、きちんと反省すべきところはしなければいけないという趣旨で、きちんと取りまとめてください。

いい声がありました、とても褒めてもらいました、いい作品があったねという声がありました。そういうことではなくて、こういう数字に現れて、なぜうまくそれがつながっていないだろうという意味で、きちんとつなげていただきたい。

最近、市のまとめの統計の数字について懐疑的なことを申し上げているので、ここでもその留意点を申し上げておきます。

以上です。

○委員長（大倉あき子さん）　　よろしいですか。

以上で、スポーツと文化部報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん）　　休憩いたします。

[速報版]

- 委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。
- 委員長（大倉あき子さん） 教育委員会報告、本件を議題といたします。
- 本件に対する教育委員会の説明を求めます。
- 教育委員会事務局教育部長（高松真也さん） 今回、教育部の報告事項は2件でございます。1件目は、令和2年度に導入をいたしました児童・生徒1人1台学習用タブレット端末につきまして、5年間の契約期間、リース期間満了に伴いまして、本年度、更新を行いますので、入替えのスケジュールを含めまして、その概要についての御報告でございます。
- 2点目は、例年御報告をしております、学力・学習状況調査等の令和7年度の結果についての御報告となります。
- それぞれ資料に基づきまして、担当の課長より御説明申し上げます。
- 施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） おはようございます。私からは、学習用タブレット端末等の更新について御説明いたします。資料1を御覧ください。1、経過です。令和3年1月に整備した市立小・中学校の児童・生徒1人1台学習用タブレット端末について、令和7年12月末に契約満了となるため、端末環境等の更新の取組を進めているところでございます。
- このたび、公募型プロポーザルにて事業者選定を行い、10月に現行事業者であるNTTドコモビジネス株式会社との契約を締結いたしましたので、更新内容やスケジュールについて御報告いたします。また、教育環境の向上を図るため、9月までに各学校のインターネット回線設備の増強を行い、利用を開始いたしましたので、こちらについても御報告いたします。
- 続きまして、2、学習用タブレット端末等の更新についてです。（1）、端末等の調達内容です。ア、調達物品といたしまして、（ア）、回線付きタブレット端末につきましては、iPad第11世代、回線容量上限は1台当たり1月5GBとなっております。（イ）、附属品につきましては、ケース一体型キーボード、充電式タッチペン、附属ケーブルとなります。続きましてイ、調達台数といたしまして、1万5,525台となりますが、内訳は児童・生徒分が1万3,030台、教職員、予備機等の分が2,495台となります。ウ、利用期間といたしまして、令和8年1月から令和12年12月までの60か月となります。
- 続きまして、（2）、端末の入替え作業等についてです。ア、端末の入替えにつきましては、12月中旬をめどに各学校へ新しい端末を納品し、令和8年1月から利用が開始できるよう準備を進めているところでございます。各学校の端末入替え作業が完了するまでの間については、現在の学習用タブレット端末を利用できるよう、調整を進めているところでございます。
- イ、端末のデータ移行につきましては、現在、授業等で活用しているGoogleドライブを経由して行う予定でございます。あらかじめ必要なデータを保存することで、新しい端末においても継続してデータを活用することが可能となります。詳細な手順等につきましては、各学校へ送付し、必要に応じて支援員にて端末入替え作業等に係る支援を行うことも考えております。
- 裏面を御覧ください。3、スケジュール（予定）です。12月までに学習用タブレット端末等の設計、構築を行い、12月中旬に学校への新端末納品を行います。年明けの1月から新端末の利用開始となる予定でございます。
- 続きまして、4、5年間の事業費です。表に記載のとおり、機器等使用料及び設計構築費用の合計が5年間の事業費となり、12億7,527万370円。端末1台当たりの費用は8万2,143円となります。また、表外の米印1番目のとおり、今回の調達は現行と同様のリース方式であり、リース業者へは国の補

[速報版]

助金が東京都から直接交付されます。米印2番目のとおり、端末の補償費については、月額現行330円ですが、新端末におきましても、引き続き月額264円の保護者負担が発生いたします。

最後に5、校内のインターネット回線設備の増強でございます。校内のWi-Fi環境で学習用タブレット端末を利用する際に、同時に負荷のかかる利用が集中した際に動作が遅くなるということがこれまでございました。このような事象を解消し、学習用タブレット端末の効果的な活用のため、9月までに各学校のインターネット回線設備について、1ギガから10ギガへの増強を行い、利用を開始いたしました。

なお、回線設備の増強に当たっては、国の公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金を活用しております。事業費は1,430万円で、補助金は、機器費用556万6,000円の3分の1で185万5,000円となります。

私からの説明は以上でございます。

○指導課長（福島健明さん） それでは、私からは令和7年4月に実施した、令和7年度全国学力・学習状況調査の結果について御報告いたします。この調査は、全国で小学校6年生と中学校3年生を対象に実施する悉皆の学力調査です。実施教科は小・中学校とも、国語、算数・数学、理科の3教科です。調査方法は、PBT調査、いわゆるペーパーでの調査となります。中学校の理科については、学習用タブレット端末で行うCBT調査で行っております。

それでは、調査結果の概要について御説明します。まず、小学校についてです。1・2ページを御覧ください。小学校では、実施教科の全ての領域等において、全国、東京都の平均を上回りました。国語については、全国、東京都の平均正答率と比較して、知識技能の情報の扱い方に関する事項で上回る結果となりました。

思考力、判断力、表現力等の読むことでは、他の区分項目に比べて国・都と同様に平均正答率は低いものの、国・都と比較して上回る結果となりました。

情報の取扱いに関する事項については、情報等を関連づけることや、図などによる語句と文章で示される語句との関連づけや、関係の表し方を理解して考える必要があります。目的や意図に沿って線や囲みなどを図示することによって、自分なりに情報を整理することができていると考えられます。

読むことについては、文章全体の構成を捉えて要旨を把握し、文章の中から必要な情報を取捨選択したり、整理したり、再構成したりすることが必要になります。文章全体の構成や要旨を把握することや、作者・筆者の考えを目的に応じて捉えることができることと、文章の各部分を取り上げるのではなく、文章全体の構成を捉えることができていると考えられます。

一方で、正答率の低かった問題について、黒三角太文字で記載をしております。これを見ますと、読むことの内容で、目的に応じて文章と図表などを結びつけるなどして、必要な情報を見つけることが必要な設問に課題が見られました。文章と図表などの情報を併せて読んだり、複数の資料関連づけて読んだりするなどして、文章の内容について深く理解したり、解釈したりすることができるよう、引き続き指導の充実を図る必要があると考えています。

続いて、算数についてです。全国の平均正答率と比較して、変化と関係の領域で特に上回る結果となりました。また、東京都の平均正答率と比較して、測定の領域で上回る結果となりました。変化と関係については、ある数量を調べるときに、それと関係のある数量を見いだし、それらの数量の間にある関係を把握する必要があります。ある数量の変化するときに、ほかの数量が変化するかどうかを判断した

[速報版]

り、ある数量が決まれば、ほかの数量も決まるかどうかを判断したりするなど、2つの数量の関係について理解することができていると考えられます。

測定については、長さや重さについて適切な単位で表したり、およその見当をつけて計器を適切に選んで測定することが必要になります。身の回りのものの大きさを単位を用いて表現でき、示されたはかりの最小の目盛りの大きさに着目するなどして、はかりの針が示しているメモリを正確に読み取ることができていると考えられます。

次に、正答率の低かった問題についてです。国語と同様に、黒三角で示させていただきました。数と計算領域の記述式の問題で、4分の3足す3分の2の計算方法について、共通する単位分数として12分の1を見いだし、12分の1の幾つかを数や式、言葉を用いて記述することに課題が見られました。数の表し方や、仕組み、数を構成する単位に着目し、共通する単位分数を見いだすことで、正数のときと同じように計算できることに帰着し、考察したことを記述することができるよう指導する必要があると考えます。

続いて、2ページ目を御覧ください。理科については、特に全国、東京都の平均正答率と比較して、「地球」を柱とする領域で上回る結果となりました。どの領域においても、自然の事象や現象に働きかけることで得られる情報について、要因や根拠を見いだすことや、観察や実験などの結果について、その傾向を予想、確かめたり、考察したりすることが必要となります。地球を柱とする領域については、例えば植物の発芽や生育に関する条件について、発芽する条件を制御した実験の方法を発想し、発芽に関する要因を挙げ、その要因を変える条件と、変えない条件に区別しながら表現し、その得られた結果を基に考察しながら問題を解決することができていると考えます。

次に、正答率の低かった問題についてです。アルミニウム、鉄、銅は、電気を通すことの知識が身についているか見る設問に課題が見られました。身の回りの金属について、電気を通すもの、磁石に引きつけられるものがあることについて、実験など、体験的な活動を通して学習する必要があると考えます。

続いて、中学校の調査結果についてです。3・4ページを御覧ください。中学校でも、全ての教科領域において全国、東京都の平均を上回りました。高校については、全国、東京都の平均正答率と比較して、特に知識技能の言葉の特徴や、使い方に関する事項で上回る結果となりました。言葉の特徴や使い方に関する事項については、文脈に即した漢字を正しく使うことや、事象や行為を表す語句を理解している必要があります。文脈から意味を捉え、正しい漢字を書くことや、語句を辞書的な意味と文脈上の意味との関係に注意して、話や文章の中で使うことができ、語感や語彙を正しく理解していると考えられます。

次に、正答率の低かった問題を、同じく黒三角で示しております。話すこと、聞くことの内容の記述式の問題形式において、資料やＩＣＴなどの機器を用いて、自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して記述する設問に課題が見られました。話の内容を踏まえ、話の要点や根拠が明らかになっているか、説明が不足していないか、中心となる事柄が強調されているかなど、自分の考えが聞き手に分かりやすく伝わっているかを確認し、資料や機器を効果的に使うことができるような指導の充実を図る必要があると考えます。

続いて、数学についてです。全国、東京都の平均正答率と比較して、特にデータの活用の領域で上回る結果となりました。データの活用については、不確実な事象のデータに基づいて考察する場面において、度数分布表やヒストグラムなどを用いて、データの特徴や分布の傾向を読み取る必要があります。

[速報版]

目的に応じてデータの傾向を的確に捉えて説明することができていると考えられます。

次に、正答率の低かった問題についてです。数と式の領域の記述式の問題において、式の意味を読み取り、成り立つ事柄を見いだし、数学的な表現を用いて説明する設問に課題が見られました。文字を用いた式の意味を読み取り、事柄の特徴を数学的に捉え、前提と結論を明確にして表現したり、説明したりすることができるよう指導する必要があると考えます。

続いて4ページ目を御覧ください。中学校の理科についてです。学校ごとに領域別の問題を選択しているため、全ての領域の問題を三鷹市の生徒が回答しているわけではありません。また、今年度の中学校の理科については、IRTでの調査の結果の提供がありました。IRTとは、生徒の正答・誤答が問題の特性によるものか、生徒の学力によるもののかを区分して分析し、より正確に学力を測る統計的手法となっています。問題ごとに難易度、識別力などを考慮して、生徒一人一人の学力水準を数値化するため、学力の伸びや特徴を分析できるようになっています。そのため、他教科と同様の正答数の分布ではなく、IRTの分布グラフを記載しております。

分布グラフについては、1から5の5段階に区切り、平均が3.5が最も高い値となっています。理科については、全国、東京都の平均正答率と比較して、特に地球を柱とする領域で上回る結果となりました。地球を柱とする領域については、身近な事象について、時間的・空間的な見方を働きかせ、過去に起きた考えられる事象を推論したり、推定したりすることが必要になります。考えられる様々な事象を関連づけて、見方、考え方を働きかせながら考察することができていると考えられます。

一方で、正答率の低かった問題についてです。地球を柱とする領域の選択式の問題について、小学校で学習した知識を基に、地層に関する知識及び技能を関連づけて考えることが必要な設問に課題が見られました。小学校でどのような内容を学習したか、教員が丁寧に把握し、授業を通して既習事項と関連づけながら、系統性を意識した指導の充実を図る必要があると考えます。

次に、5・6ページを御覧ください。こちらは、過去3年分の平均正答率の推移と、問題形式別の正答率を全国、都と比較して示しています。出題される問題は年度によって異なりますので、単純な経年比較はできませんが、どの教科においても、国・東京都の結果を上回っております。

続いて、7ページの左側を御覧ください。こちらは質問紙調査の結果となります。質問調査は、児童・生徒の学習意欲や、学習環境、生活の様々な問題に関する実態を把握するために行われています。左側、色の濃いほうの円グラフは、教科を中心とした学力・学習状況の結果です。右側、やや薄めの色のほうの円グラフは、その他の学力・学習状況の結果です。それぞれの円グラフに示されている点線の円が全国基準及び東京都基準を示しており、色のつき方で三鷹市の領域別の集計値を表しています。

上の4つの円グラフは小学校、下の4つの円グラフは中学校の結果です。これらの調査結果から分かる特徴について御説明します。まずは、左の色の濃い円グラフ、教科を中心とした学力・学習状況の結果を御覧ください。三鷹市の小学校の結果は、国・都の基準値よりも高くなっています。中学校でもほとんどの項目において、国・都の基準値よりも高くなっていますが、理科に関する項目はやや低くなっています。

この項目の質問内容を見ますと、学習したことをふだんの生活の中で活用できていますかという質問に対して、三鷹市では消極的な回答をした生徒が多いことが分かりました。日常の事象や生活に関連する問題や課題を設定するなど、生活と関連づけながら学習を進める必要があると考えます。

次に、右の色の薄いほうの円グラフ、その他の学力・学習状況の結果を御覧ください。オレンジ色の

[速報版]

学習習慣の項目を見ますと、小・中学校ともに全国、東京都の基準値と比べて高い値となっております。この項目の質問内容の1つを紙面右側、上段の棒グラフに示しています。学校の授業時間以外に1日どのくらいの時間勉強をしていますかの質問に対して、三鷹市の小・中学生は、過去3年間高い値を示しています。「三鷹学びのスタンダード」を活用しながら、学校と家庭が連携を図ることにより、学習習慣が身についている児童・生徒が多くいることが分かります。

次に、色の薄いほうの円グラフ、その他の学力・学習状況の結果にお戻りください。ピンク色の向社会性の項目を見ますと、小・中学校ともに全国・都の基準に比べ、低い値となっております。こちらも、質問内容の1つを紙面右側、下段の棒グラフにお示しました。人に役に立つ人間になりたいと思いませんかの質問に対して、三鷹市の小・中学生は平均値としては、肯定的な回答の割合が東京都と同等、または若干低い結果となりましたが、割合としては、当てはまる、どちらかといえば当てはまるという肯定的な回答をした児童・生徒は95%を超えております。

引き続き、教育活動全般を通して行う道徳教育や児童・生徒が主体となる特別活動などの充実、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の枠組みを最大限に活用した体験活動や、交流学習の充実など、地域と連携した教育活動を展開することで、児童・生徒の向社会性の向上に向けて取り組んでいく必要があると考えます。

総括として、児童・生徒の学力の確実な定着を図るために、各学校において学習用タブレット端末にあるA Iドリルなどのアプリを効果的に活用しながら、知識・技能、思考力、判断力、表現力などの資質・能力をバランスよく育む事業を展開していくための授業改善の必要があると考えます。教育委員会としましても、授業改善に資する研修の充実を図るとともに、三鷹市教育研究校、奨励校の先進的な取組成果を各校に周知するなどして、三鷹市立小・中学校全体の授業力の向上を図ってまいります。

続いて、令和7年度4月に実施した令和7年度三鷹市学力調査の結果について御報告します。資料2-2になります。この調査は、学力の伸びの経年変化などを継続して把握することのできる調査で、令和2年度から実施しています。今年度が6回目の実施となります。小学校4年生から6年生と、中学校1年生から3年生を対象に悉皆で実施している調査です。実施教科は、国語、算数・数学の2教科と、中学校2年生、3年生のみ、英語を加えた3教科となっています。

また、令和6年度からペーパーでの調査、いわゆるPBTによる実施から、学習用タブレット端末での調査、CBTでの実施に変わりました。令和6年度については、令和6年度以前と調査方法が異なったため、本来のデータを単純比較することはできませんでしたので、参考値として掲載しております。

今年度については、令和6年度と同様にCBTでの実施をしており、昨年度と今年度の値で比較したものを掲載しております。

まず、学力レベルの経年変化についてです。1ページ目を御覧ください。教科ごとに、令和2年度から令和7年度の6年間の学力レベルをまとめました。赤字で示したレベルが今年度の結果です。また、黄色の網かけがCBTでの調査を実施した年度になります。学力レベルは全部で36段階で設定されており、各学年に適応したレベルの範囲が決まっています。右下の表が各学年の学力レベルになっており、小4では、1から21、小5では4から24というように設定されています。

結果としては、令和6年度と比較して、全ての学年、教科の学力レベルが増加しています。昨年度は、児童・生徒がタブレット上で問題を回答する際、操作の仕方が分からなかったり、意図した操作ができなかったりするなど、CBTへの移行の影響がありました。今年度は昨年度の経験や事前のCBT体

[速報版]

験、回答の仕方などの説明動画の活用により、特段の問題もなく実施することができたと考えています。

次に、学力が伸びた児童・生徒の割合です。2ページ目を御覧ください。昨年度と比べて学力の伸びが見られた児童・生徒数の割合を、教科、学年ごとにまとめました。青色のグラフが今年度の結果、黄色のグラフが昨年度の結果です。

国語については、小学校第5学年及び中学校第1学年において伸びた児童・生徒の割合が多くなっています。算数・数学については、中学校2学年において学力が伸びた生徒の割合が多くなっています。英語については、どの学年、教科よりも伸びた生徒の割合が多く、約8割以上の生徒に学力の伸びが見られました。

教科に関する調査については、昨年度は調査方法がC B Tに変わり、調査結果に影響が見られましたが、今年度は適切な実施が行われ、一定の成果が見られました。今後も、調査実施前に行うC B T体験を確実に実施するとともに、特に新4年生については丁寧な指導を行うようにしていきます。今後は、特に学力向上の効果が顕著に見られた学校の取組について分析し、より効果的な指導方法等を市内で共有していきます。

次に、質問紙調査の分析についてです。自己肯定感に関すること及び非認知能力に関すること、学力の関係を3ページ目にまとめています。左側は、自分によいところがあると思うという自己肯定感に関する設問と、学力の伸びの結果、右側は、難しいことでも失敗を恐れないで挑戦していますかという、やり抜く力に関する設問、相手の気持ちやその場の状況を考え、優しい言葉遣いができますかという、向社会性に関する設問と学力の伸びの結果です。

いずれの質問紙も、思う、どちらかといえばそう思うと、肯定的に回答した児童・生徒ほど学力が伸びている傾向にあります。本調査を実施している他の自治体においても、自己肯定感及び非認知能力と学力に正の相関があることが確認されており、本市においても同様であると考えております。知識の量や技能の有無だけではなく、非認知能力を含めた資質・能力の育成を三鷹市教育ビジョン2027に位置づけており、教育活動全体を通してさらなる推進を図ってまいります。

最後に学力調査の結果の活用についてです。4ページ目、下段を御覧ください。まず、児童・生徒の学習改善についてです。児童・生徒は、図1の個人結果表を基に、現在の自分の学力の状況や、今後どのような学習をすれば、学力が伸びるかを把握し、学習改善につなげることができます。

次に、教員の授業改善についてです。児童・生徒の学力を伸ばした学級や教科などが行っている効果的な取組の共有です。学力の伸びや非認知能力等のデータを基に、各校において顕著な伸びが見られた学級や、教科の指導方法について、よい事例について共有を図りながら、授業改善推進プラン等に生かし、児童・生徒の実態把握や、授業や指導の改善に生かしています。

また、昨年度より、学力レベルと学力の伸びの関係を見る化し、児童・生徒一人一人の状況に応じた指導に生かすための図2のような分析シートを作成し、各校に配付しました。図1の個人結果表と同様に、各学級や学年の児童・生徒の実態把握をしながら、授業改善や個別の支援、指導における個別最適な学びの実現に向けて、引き続き令和7年度三鷹市教育研究協力校、奨励校での研究にも生かしながら、本調査のさらなる活用の推進を図ってまいります。

私からは以上となります。

○委員長（大倉あき子さん） 教育委員会の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑のある方。

[速報版]

○委員（石井れいこさん） お願いします。タブレットから行きますね。ギガ数が5ギガということなんですが、最近、動画も使ったりするようで、ギガ数が足りないというお声もいただいているんですけども、5ギガで足りる範囲というふうな認識なのか、本当はそれ以上にしたほうがいいのかという考えがあるのか、伺えればと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） ただいま、現行のタブレットも5ギガで、次世代、次に調達するのも5ギガ、同じなんですが、もし5ギガ以上使った場合、シェアプランといいまして、使っていない方の分をその方に補填するような、皆さんでシェアするというプランになっておりますので。

5ギガ以上、どこまでも使えるかというと、そこはキャップをつけるか、そこは今検討しているところなんですけど。あと、今現行でも、5ギガまで使っている方というのは数%、ちょっと今資料はないんですけど、さほど多くないと。一部の方は5ギガ以上使っているというのも聞いておるんですが、そういった利用状況というのを確認しているところでございます。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。あと、タブレットは私も一般質問でやっていて、前頭葉が動かないという話をしているんですけども、だから、前頭葉が動かないために、こんなにお金を使うというのはちょっと心苦しいなとは思うんですけども。

また、市民の方からもお声をいただいていると、タブレットを持ち帰らせないでくださいという御意見もいただいているんです。お金が月々に264円かかる、さらに電気代もかかる、充電は家でしてきてくださいということで、かかるということで、充電も学校ができるようにして、持ち帰らせないみたいな、今後、更新に当たって、一緒にそういうことも変えていくことはできないのかなと思いまして、伺います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） タブレット利用に当たる電気代とか、最後、そういったところの御質問だったかと思います。導入当時から、タブレット端末は教材の一部であるという位置づけの下、学校でも使う、御家庭でも使っていただくということで、御家庭でも安心して使っていただけるように補償費もお願いするところでございます。その中で、御家庭で使うということで、電気代も家で充電していただくと、そういった仕組みでお願いしているところです。今回の調達に当たっても、そこは変わらない部分と考えております。

○委員（石井れいこさん） 御家庭によっては、タブレットが脳によくないということで、家に持ち帰らないという御家庭もいらっしゃるそうなので、そういうところに対しては、学校で充電をさせていただく。今、ポータブルの充電器を貸していただけるところもあるみたいなんですねけれども、全部の学校でそうじゃないとか、全部のクラスでそうじゃないところもあるみたいなので、その対応をしていただけたらなと思うんですが、要望しておきます。

以上です。

次に、行きますね。学力調査のところです。今回、この結果によって、教育委員会としてはどういった感想を持っているのか伺ってもいいですか。

○指導課長（福島健明さん） 感想ということですので、先ほどの御説明の繰り返しになる部分もありますが、一定のレベルで学力はしっかりとキープというか、保たれていて、伸びている部分もあります。ただ、やはり課題も十分ありますので、その課題の部分について、しっかりと。もちろん、三鷹市全体の課題の部分と、あと各校でも課題は違いますので、そういったところの分析については、学校に

[速報版]

任せる部分もありますので。

三鷹市全体の部分については、先ほどお伝えした部分については、研究主任会ですとか、場合によっては定例の校長会も含めて、そういったところで授業改善に向けて指導してまいりたいというふうに考えております。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。学校というのは塾じゃないと思うので、これをやる意味というのがあるのか、どうなのかというのが、私はすごく疑問なんです。ふだん、テストもやっているわけだし、教員はそういうところも見ているわけですよね。なので、これが本当に誰のために、誰のためにになっているのかというのがちょっと分からなくて。一応、お決まりがあるとは思うんですけども、これは一体誰のためになるものなのかを伺えればと思います。

○指導課長（福島健明さん） まず、誰のためという意味では、子どものため。そして、子どものためにするために、当然教員が授業をするわけですから、教員がこの数字も使いながら、課題をしっかりと把握しながら取り組んで、最終的に子どものためになるように、しっかりと活用しないと意味がないので、誰のためということの御質問については、子どものためという形で答えさせていただきます。

○委員（石井れいこさん） ありがとうございます。子どものためということで、子どもたちや教員からは、この全国学力調査をしたいという希望の声は出ているのか、伺えればと思います。

○指導課長（福島健明さん） 特に希望調査はしていないので、したいという声を聞いているか、いかといえど、聞いてはいませんが、特にしたくないと、これは不要だという声は、校長会、副校長会、研究主任会等からでも聞いていません。

○委員（石井れいこさん） 最近の一部では、この学力調査、意味ないんじゃないかという声も聞いていますので、子どもたちに関することは、子どもたちの声を聞くというのが、今子どもの権利条約でもありますし、子どもたちの声を聞いて、本当に意味があるのか、ないのかというのも、判断していくのが必要ではないのかなと思うんですが。

そして、教員の負担とか、子どもたちの負担というのも、どのように考えていますか。

○指導課長（福島健明さん） 今の御質問は、最初は子どもたちにも意見を聞いたらどうかということは、子どもたちがもしそういうふうに考えているというか、これは本当に不要だということであれば、そういう気持ちにさせているという意味では、先ほどの繰り返しになりますけども、自己を分析することとかをしっかりと寄り添いながら、子どもたちにフィードバックできていないというところの課題は、しっかりと受け止めてやらなきゃいけないかなというふうに思います。

また、教員への負担ということになりますが、今回、CBT化に向けても、教育委員会としてもWi-Fi機能を充実させたりですか、動画の説明のことについて、学校現場に行って丁寧に説明したりとか、そういった意味では全面的に支援をして、伴走しておりますので、そこまで教員に負担が生じている、また、授業時数も圧迫しているような時間数を使っているという認識はございません。

○委員（石井れいこさん） 分かりました。こういうところも、これだけを見ると判断がしづらいので、先生の負担とか、子どもたちの負担とかも併せて総合的に判断できるような資料にしてもらえたら、すごくありがたいなと思ったので、要望します。

あと、学校別というのがあるというふうにおっしゃっていましたけれども、駅に近いと、塾に通う率も高いというふうに聞いています。なので、塾に行っている子が多い学校、行っていない子が多い学校というので、また差が出てくると思うんですよね。だから、一概に学校の取組だけがこれに反映されて

[速報版]

いるというわけじゃなくて、塾に行っている影響もここには反映されちゃっているから。

じゃあ、塾に行っている子がどのくらいいるのかとかといふことも含めて考えていかないと、学校だけに言われても、これって違うんじゃないのかなと思うんですけども、そこら辺どのようにお考えですか。

○指導課長（福島健明さん） 塾に行っているか、行っていないかの調査については、実際問題、そういう調査をするのは難しいのかなと。ただ、肌感覚で塾に通っている、習い事をしているというのは、学校でも、一定把握はしていると思います。

ですが、塾に行っているから学力が上がっている、確かに一般論としてはあるのかもしれません、今回の課題にもあるように、体験をしたりとか、実際に実験をしたりしながら、本物の学力をつけていく、力をつけていくという必要感も出てきていますので。そういうことでは、塾もいろんな塾がありますので、一概に塾は受験はしていないとか言うつもりはありませんけれども、体験を大事にした授業ができるのは学校ならではではないかなと思いますので、そういう塾の取組と、学校がやるべきことというのは、こちらとしてもしっかりと分けながら取り組んでいるところです。

○委員（石井れいこさん） 本当にいろんな塾があるので、体験をする塾とか、いろんな塾があるので、そこは分からんんですけども、そういうことの影響もあるのかなと思いました。

あと、人の役に立つ人間になりたいと思いますかという質問なんんですけど、すごく気持ちが悪いなと思います。自分もこれを聞かれたら、すごく気分が悪いなと思ったんです。大人が聞かれて気分が悪いことを、子どもに聞くのもどうなんだろうというふうに思うんです。これは、人の役に立たなきや意味がないというイメージがあると思うんですよね。

これって、今問題になっている生産性で物事を測るということにつながるということになっていて、だから、障がい者差別とかにもつながるということになると思うんですけども。人の役に立つ人間じゃなかったら、じゃあ、生きている意味はないのかみたいなところまで行っちゃうと思うので、こういった質問をするというのは、おかしいなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） こちらの質問については、こちらで変えることができないものですから、今そういった御意見があったということは、機会があればそういった声を上げたいと思いますが、確かにおっしゃっていただいた部分も心配はあります、現在そういった疑念というかで、学校からは上がっていないうちろは、御報告させていただきます。

○委員（石井れいこさん） 今、子どもの権利条約で言われていて、日本は世界から勧告を受けているわけですけれども、私たちが小さいときからは、そういう子どもの権利というものがない状態で生きているわけです。どういう点が子どもたちを小さく傷つけているのかということが分からないまま育ってきてしまって、分からないままこういうことのアンケートが作られてしまって、そのまま続いていると思うんですね。

だから、一つ一つ項目を見て、これは今は照らし合せたら、おかしいんじゃないかなということを見返したほうがいいと思うんです。見返して、おかしければ、それを抜くことというのはできるんですか。

○指導課長（福島健明さん） 現在の実施の内容、取組の状況では抜くこと等はできません。

○委員（石井れいこさん） じゃあ、子どもたちに対してこれをずっと聞き続けるという判断になってしましますか。

[速報版]

- 指導課長（福島健明さん） 現在のところ、そのようなことを想定しております。
- 委員（石井れいこさん） それは、私は、教育上おかしいと思います。ちゃんと変えてくれという声を上げていくのが、三鷹市の教育委員会の姿なのかなと私は思うので、それは要望させていただきます。

取りあえず、以上です。

- 委員（原めぐみさん） よろしくお願ひいたします。さくさくと質問させていただきたいと思います。

まず、タブレットなんですけれども、こちら、新しいものになるということで、ケース一体型キーボードというふうになっています。今までには、たしか学校にキーボードを置かせてもらっていて、持って帰ってくることは、私も一度も見たことなかったんですけども、これがケース付きというふうになつたということで、少し重くなるのかなということを懸念しているんですけども、そちらはどうなんでしょうか。

- 施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 確かに今のケースに比べまして、キーボードがついていますので、多少という言い方が適切かどうかはあれですが、重くはなるとは思いますが、その中でも選定させていただいたのは、軽いものを選定していただいたので、どうぞ御理解いただきたいところでございます。

- 委員（原めぐみさん） 結構タブレットだけでも重いというお声、子どもによっては負担感というのはあるかなと思うので、ちょっと心配だったのでお伺いしました。

あと、この充電式タッチペン、これなんですけど、あつたら便利だとは思うんですけども、うちでもなくす未来が見えてしまうみたいなところがあって、すごく心配なんですけれども。何かこれ、教育上であったほうがいいというような考え方の下、付けたものなのかどうかお伺いしたいなと思います。

- 施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） タッチペンにつきましては、まず基本的に、今回の調達に当たって、補助要件でタッチペンを付けることというのがあったので、それで調達したというところがまず大前提にあるんです。

それとは別に、学習環境の中で、これからはタッチペンを使って授業をしていく、学習していくというのは想定されますので、そこは必要なのかなとは考えているところでございます。

そして、最後のなくす未来というお話ですが、こちらについては、事務局としても非常にその未来が見えていましたので、今回、提案いただいた内容の中で、紛失・盗難した場合、タッチペンにつきましても補償の範囲内とさせていただきまして、保護者の方に買っていただくということはないというスキームになっておりますので、御安心いただければと思います。

- 委員（原めぐみさん） それはすごく安心するんですけど、ちなみにケースも壊れないかというのが心配なんですけれども、こちらは範囲外ですか。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） ケース一体型キーボードにつきましても、補償の範囲内に入っておりますので、御安心いただければと思います。

- 委員（原めぐみさん） それは、本当によかったです安心しました。すみません、こちら、前もお話し、伺ったことがあったんですけども、回収について、子どもたちが結構知らないことがあるんですけども。やっと今週になって、ある小学生がタブレット、1回返すみたいとかって言っていて、ああ、今聞いたんだなと思ったんですけども、中学生に聞いたら、それ、聞いていないという子もい

[速報版]

るんです。なので、周知はどういうふうになされているのか、ちょっとお伺いしたいなと思っています。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 御指摘のとおり、周知が不十分じゃないかということは、9月の文教委員会でも御指摘いただきましたので、早急に校長会、副校長会でこういった交換が発生するということは、児童・生徒に下ろしてくださいという通達をいたしました。

詳細につきましては、また取りまとめたものをお渡しするので、話せるタイミングでお話しいただければと思いますがという前さばきをしながら、校長会、副校長会には下ろしたところでございます。

その先に、それがさらに伝わっていないという部分については、確認させていただきたい部分かなと思います。

○委員（原めぐみさん） 生徒によっては聞けていないというだけなのかもしれないんですけども、結構大事なことで、あとちょっとというのがあるので。私も、ちょっとぐらい困ったことがあってもいいじゃないとかって言いながら、ケースのことなんかは、特に新しいものを買う必要はないかなと思いますので、ここは次回に、4年後なり持っていたいたときに、きちんと周知するということは大事だなというふうに覚えておいていただきたいなというふうに思います。

それから、資料2のほうに行かせていただきます。こちらなんですかけども、不登校の生徒に対してはどのような対応をなさっていらっしゃるのか、お伺いします。

○指導課長（福島健明さん） 不登校状況にもよりますが、児童・生徒が希望する場合については、CBTの場合は、それもできますし、ペーパーの場合も、学校に来て、家だと集中できないからという場合は、放課後來たりもしますし。そういう意味で、期間が決まっていますので、あまりそれを延ばしてまでやると、結局発送する時期もありますから、その時期に、あと体調不良も含めて、本人の希望を聞きながら進めているというのが実態でございます。

○委員（原めぐみさん） CBTは家でもできるということで、間違いないでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） はい、そのとおりでございます。

○委員（原めぐみさん） 先ほど塾の話なんかも出ましたけれども、三鷹市の成績が都の水準を上回っている、こちらはもちろん理解いたしました。ただ、都が広いというのもありますので、例えば所得との相関関係とか、そういうのを見ながら、ほかの自治体と比較して、所得層が近い自治体とどういうふうな違いが生まれてきているのかなど、それで、三鷹市の教育というのが見えてくるところもあるかなというふうに思いますので。

例えば、ほかの、もうちょっと区部のほうは、三鷹市よりもっと成績がいいんだよとか、そういうのは調べていらっしゃるのか、お伺いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） この全国学力・学習状況調査においては、自市の学習状況がどういったものかといった子どもたちの現状、そして教師の指導改善につなげるものであって、他地区と比べるものではないといったところでは、他区の成績について、我々も知らない状況でございます。

○委員（原めぐみさん） 分かりました、三鷹市のほうなんですかけども、資料2-2のほう、こちらの中で、三鷹市の英語教育が8割以上の生徒の学力の伸びが見られたというふうにありました。三鷹市の英語の授業を見させていただいて、本当に少し前とは違って、子どもたちの英語力にすごく寄与するような授業にどんどん改善されていっているような感覚を、私も受けました。

今年度、三鷹グローバルチャーチャープロジェクトで、さらなる効果を期待いたしますけれども、現

[速報版]

段階で授業の昨年度との違いなどを把握されていらっしゃることを、お伺いいたします。

○指導課長（福島健明さん） 今御紹介いただいたプロジェクトも、1学期はまだスタートは。2学期から主にスタートしていますが、昨年度から進めている、いわゆる1対1の、ALTは1人じゃなく、集団配置を進めている部分もあります。東京都の授業もやっておりますので、そういう意味でのコミュニケーション力については、臆することなく、そういう外国のALTの人に関わっているという様子は、非常に多くなってきたなど。これも肌感覚ではありますけれども、増えてきたなど。

また、授業を見ていて、先生方が英語をしっかりと使いながら——ただ、小学校においては、場合によって、しっかり日本語を使いながら授業が進められていて、英語で授業をするというのは、特に中学校ではしっかりと進んできているなという感覚はございます。

○委員（池田有也さん） それでは、1個だけ、学習用タブレット端末の更新について伺いたいと思います。今回、現行事業者が再度更新されるような形での徹底ということで、まず、今回、公募型プロポーザルに応募した事業者数はどのくらいあったのかという点。

また、今回、どういったところに優位性を見いだして決定されたのか、そういったところを、まず伺いたいと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今回、プロポーザルに参加した業者は5者でございましたが、そのうち3者が1次審査の段階で辞退されたということで、2次審査のプレゼンテーション審査まで臨んだのは2者ということになります。

その2者のうち、当該事業者に決定した主な決め手につきましては、価格面もまず、優れていたんですが、それとは別に保守の運用として、先ほどもちょっと御紹介しましたが、タッチペンについても補償の対象にすると。通常の破損に加え、紛失、盗難に対しても補償の対象にするという提案をいただきました。

それから、追加提案として、授業や学習活動を支援するシステムの提供や、有識者による研修等の内容が充実しているという評価をいたしまして、当該事業者に決定したところでございます。

○委員（池田有也さん） 分かりました。ありがとうございます。価格面でも、保守の面でもメリットがあるということで、また、応札というか、応募も複数来られていたということで、確認させていただきました。

一般質問でも行わせていただいたんですけども、今後また更新というのは、毎回、数年ごとに起こるわけです。その際に、どうしても現行業者ですと継続性がありますから、多分、非常に使う側のメリットもあるんだろうなと思って、質問させていただきました。

ただ、どうしてもずっと使っていると、いわゆるベンダーロックインのリスクというのも考えられますので、今回、価格でもメリットがあるということで安心したところなんですが、今後、更新していく中で、どうしてもこの業者さんじゃなきゃというふうになってしまって、価格がどんどん言い値になってしまうようなことは避けるように。あくまでも、毎回、公募型でやっていくということで、継続がありきではないんだということは注意していっていただきたいなど、そのように思っているところでございます。

一方で、教育に関するものについては、ある程度予算というよりも、使う側のメリットを重視してほしいというふうにも思っていますので、その辺りのバランスをよく配慮しながら、今後も取り組んでいっていただきたいと思います。

[速報版]

以上で質問を終わります。

○委員（岩見大三さん） 学習用タブレットで、幾つか確認をさせていただきたいんですが。まず、今回の更新に当たって、もちろん、ハードとして、端末としてはバージョンアップされるので、機器としてはいろいろ変わってくるとは思うんですけど、教材として、例えば授業に使うに当たって、こういうところは少し利便性が上がるとか、要は改善されるところがあれば、教えていただきたい。

あと、こここの調達台数のところで、予備機等2,495台ということがあるんですが、この数というのはどういう活用を考えてのこの台数なんでしょうか。お願いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） まず、私のほうからの利便性につきまして、御答弁申し上げます。今回、既存で使っている iPad と、現状の同じバージョンの上がった iPad を使用することになるんですけども、アプリ等であったり、また業者のほうのいろいろセキュリティー的には、そういう機能等が上がっていいく中で、今、例で言いますと、教員機のほうで、子どもたちの授業で一斉に配信したものを見せることができるんですけども、子どもたちは一斉配信したものと違うものを動かしたりとか、自由に動かすことができるのを、今度、新しいアプリの機能で、一斉配信した画面しか見られないようになると。それで、子どもたちが授業と関係ないアプリを立ち上げて何かするということをロックできるような機能が新しく入るというようなことは聞いておりますので、そういったところで様々なアプリケーション面で少し利便性が上がる部分がございます。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 私から、予備機の台数の算定の考え方ですが、児童・生徒の15%を予備機台数として算定しているんですが、この15%というのは、この部分についても国の補助金が出るという要綱になっています。この15%の中には、先生というか、我々が使う部分も入っているという、併せて予備費として計上していると、そういった台数になっております。

○委員（岩見大三さん） そうですね、利便性等のことについては、分かったような、分からぬような感じもあるんですけど。こういうふうな形で、少し使い勝手が変わるんだということがあれば、また改めて教えていただければと思います。現時点では結構です。

予備機の話は分かりました。

前回、更新に当たっての費用が20億円というようなお話を伺ったんですけど、今回、事業費でいうと12億円というような数字が出ているんですが、これは、整合性について、すみません、ちょっと確認させていただければと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 総事業費20億円というのは、機器と使用料の代金が約20億円なんですが、そこから補助金と保護者負担の部分を約7億5,000万円ほど差し引いて、この12億1,200万円余という数字が出てくるところでございます。

○委員（岩見大三さん） そういうことですね、分かりました。

以上で終わります。

○委員（中泉きよしさん） お願いします。まず、私も、じゃあ、タブレットから伺いましょうか。裏面の今の事業費のところ、ちょっと説明が分からなかつたんですが、20億円があって、そこから補助金と保護者負担金を引くと、12億円ということなんですが、この12億円の中にも補助金が入っているんじゃないですか。違うんですか。この12億円というのは、市が全部負担するんですか。

下の米印を読んだら、この12億円、8万2,000円のうち5万5,000円が補助率で出るのかと思ったら、これは違うんですね。5万5,000円を引くと、8万2,000円になるという読み方なんですね。分か

[速報版]

りました。

これ、すみません、じゃあ、従来のこの新しくなる、今までの5年間というのは、費用はどのぐらいの負担だったんでしょうか、教えてください。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 現行のタブレット端末を調達したときの、令和2年度の調達の記録として、この機器等使用料に当たる部分につきましては、13億948万5,727円でございまして、1台当たりに割り戻しますと8万8,181円と、むしろ今回のほうがちょっと安くなっているというところでございます。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。性能がよくなつて、安くなつたというならよかったです。お疲れさまでした。じゃあ、これはいいですね。

次、じゃあ、学力調査のほうをお願いします。さっき、不登校の子どもの受け方というのがありましたが、これ三鷹は1,479名が悉皆で受けたということですが、実際、小学校6年生というのは、受けなかつた子も何人かいるんでしょうか、実際は何人いるうちの1,479人なんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん） すみません、今、手元にはその数字がございません。

○委員（中泉きよしさん） それは、今ないだけで、すぐ分かるんですよね。

○指導課長（福島健明さん） 男女合わせて1,554名となります。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。同じように中学3年生のほうというのは分かるんですか、悉皆で受けたのは1,062人になっています。

○指導課長（福島健明さん） 1,132名です。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。そうしたら、そんなに大した数が欠けているわけではないんですね。

少し気になるのが、中学校3年生のほうで、3ページで伺いますと、数学の部分の正答数の分布というのが、通常、ほかの表のように、ずっと山なりになつて、当然ですが、正答率が高い、100点、満点に近いほうが落ちていくんですが、何で数学だけはこういういびつな分布になつてゐるんですかね。通常、ほかのものは大体察しがつくんですが、中央付近が上がってといふ。それを教えていただけますか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 委員御指摘のとおり、大数の法則というのがございまして、人数が大きくなれば大きくなるほど、正規分布に近づくという傾向がございます。ただ、私のほうでもこれを見まして、いびつなヒストグラムになつてゐるなどうには思つてはいるんですけども。

問題の質、これは我々が問題をつくつてゐるわけではなく、国のほうで問題をつくつてゐるものなので、何とも言い難いところなんですけれども。問題の内容であつたり、質によつて、このような一見するとニコブのグラフにも見えなくもない。点線と実線の丸と三角のものが、国と都のヒストグラムの状況になる、分布になるんですけども。やはり、国と都も同じようなニコブでの山になつてゐるといつたところでは、その問題の性質上、本市においても、子どもたちの回答状況として、同じようなニコブのような状況なのかなと。

本市においては、どちらかといふとニコブの山であつても、右側のほうに山がある、正答数の高い子がやや多いのではないかといふに見取つております。

○委員（中泉きよしさん） 別に、私はこの棒グラフの、三鷹のだけがおかしいねと言つてゐるわけじゃなくて、別に不登校出現率のことを言つてゐるわけじゃなくて、全部、全国も含めて。しかも、こ

[速報版]

れ、全国の場合、分母が87万人ありますから、87万人の分母を使って、こういう出方をするのはなぜかなあということでお伺いしたので、三鷹だけおかしいよという指摘ではありませんので、そこは勘違いしないでください。

あと、この小学校から中学校に行くときの悉皆調査を受けたところで、三鷹市、東京都、全国というところで、例えば、全国は小学校93万人に対して、中学校87万人の、6万人程度の減り方なんですが、東京都が9万3,000人から7万人と、大分落ちているなあというのがあって、これはやっぱり私立進学が多いということなんだと思います。

その場合に、私立に進学したのを、必ずしもとは言いませんが、どちらかというと点数の高い子たちがそちらに行ってしまうのかなあというのがあるんですが、こうしたものを、小学校と中学校を比べて点数の有意な差、全国はそんなに、私立に行くのが際立って多くはないけれども、都心部、東京都というのは、それが小学校6年から中学3年、数字の目減りが随分あるなということで、何か、このテストの結果についても、その辺で全国と東京都で、しかも、それが小学校から中学校にかけて際立った変化というものはあるんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん）　　際立った変化というものについては、こちらでもそこまで認識はございません。

○委員（中泉きよしさん）　　分かりました。じゃあ、もう少し進んで、7ページ、大きな紙を伺います。これも、先ほど来指摘がありますが、まず生活習慣と学習習慣に対応した云々という質問に対して、小学校、三鷹が全国に比べて随分高い値というのがあります。特に青い3時間以上というのは、全国は12%に対して三鷹の小学生は30%ぐらいがやっているんですが、これは塾に行っている時間も入るという理解でよろしいんでしょうか。塾に行っている子どもが多い。塾に行っている、だから、行っていない、週1、週4行っているとかいう時間も入って、これだけ際立った数字の違いというのがあるという認識でよろしいんでしょうか。

○指導課長（福島健明さん）　　こちらの聞き方は、塾というのに特化して、そこも一緒に聞いているものではなくて、学習という、勉強というところで聞いていますので、含まれている可能性がありますけども、それがここで分かるかというと、そこについては、ここでは分からないと、いわゆる学習、勉強というところでのアンケートになっております。

○委員（中泉きよしさん）　　小学生で1日3時間以上やっている。しかも、それは青で、隣の茶色を入れたら2時間以上というので、毎日、物すごい時間やっているなというのが印象なんですが。もう一方でいうと、中学に行くと、逆に3時間やっている子たちが大分減っちゃう。小学校に対して半分ぐらいしかいない。

私の感覚では、小学生よりも中3のほうがやるんじゃないかなという勝手な意識を持っていたんですが、これ逆に、これも微妙な差ではなくて、有意な差ぐらい随分違うんじゃないかなと思うんですが、これは何か皆さんのはうで把握されている。小学校6年生よりも中学生のこの青い部分が、半分とは言いませんけれども、3分の2以下になっているという、何か原因とか理由というのは、どういう分析、認識でおられるんでしょうか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん）　　確実な裏づけがあつての分析ではございませんが、このテストは4月に行っているといったところで、中学校3年生になったばかりのところでの調査となっております。そういったところでは、中学生、まだまだ学校でいわゆる部活動をしている

[速報版]

子が多くおりますので、放課後の時間に部活をしていて、プラスアルファ、学習となったときに、3時間以上という時間がなかなか。

なので、3時間以上よりも、2時間以上、3時間より少ないところが増えているというのは、そこが1つ関係しているのではないかというふうに考えております。

○委員（中泉きよしさん） ありがとうございます。部活が影響ということなんですね。分かりました。

その下の規範意識に対応した云々というのがあります。これも、先ほど質問がありましたが、人の役に立つ人間になりたいと思いますかと聞かれると、子どもたち、この文章を読んで、この人というのを誰を思い浮かべるかで、この答えって大分違うと思うんです。人といったときに、例えば自分に近しい家族の顔を思い浮かべたり、仲のいい何とかちゃんのことを思い出してやったら、それは何か力になってあげたいと思うかもしれないし。

ひょっとしたら、もう少しませた中学3年生なんかでいうと、人といったら、これは誰のこと、お国のためにとなるのとか、権力者ということを考えると、それをどう答えるのかって。あまりにもこの人の訳というのが雑駁過ぎるのかなあと思うんですが。それは、これを聞くこと自体がおかしいのか、それとも聞き方があまりにも雑過ぎるのかというの、私も若干思うところでしたというところは、申し上げておきます。

じゃあ、次、資料2-2のほうなんですが、このマスで、矢印どんどん18が20、23になっていくというのを見ると、毎年上がっていますねと言いますが、毎年上がるのは当たり前であって、右側のほうの下に各学年の学力レベルは以下の範囲内で設定となっています。例えば小4は1から21でとなっているんです。例えばですけど、その真上の算数・数学を見ると、小4は1から21の区分けの中で16になっていると。上限が21の中で16になっていると。しかし、一番右の中3は、上限が36に対して23になっている。この範囲の中で見ると、小4の頃は範囲の中の割と中位より上にいるんだけれども、中3のほうは、それほど上でもないよねというと、これって順調に上がっているんですかというの、少し見方によっては心配になります。

21の中で16あるんだったら、36の中で、例えばだけど、26、27ないと、順調に上がっているとは言えないんじゃないのというような懸念を持ちます。そうじゃないというなら、そうじゃないという御説明を、もう少し、この表の読み解き方を教えていただけますか。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 委員御指摘のように、おっしゃるところもあるかというふうに考えております。一応、この白と黄色のところが、PBTとCBT、いわゆる紙調査とパソコン調査といったところで変わってきてはいますので、ここが一概に数字の比較ができるないというところがあるかなという認識はございます。

なので、現中学校3年生の算数・数学のところを見ていただくと、小学校6年生から中学校1年生、紙ベースで22から21って若干下がっている。ここは課題かなというふうに捉えていたところ、中学校1年生から中学校2年生で、21から21というふうに、ここは数字が変わってはいないんですけども、ここはPBTからCBTに変わったところなので、入力等の操作等で、子どもたちがうまくいかなくて、数字が変わらなかったのかなというふうに考えるところがございます。

そこからCBTに変わって、21から23に上がっているといったところでは、学力は上がっている。ただ、PBTの頃と比べると小学校6年生で22だったのが、中学校23というのは、そこまで大きく伸

[速報版]

びていないといったところは、平均になってしまって、個々を見ていくと変わってくるんですけども、全体として伸びていないというのがあるのかなというふうに考えるところはございます。

これ、横の経年で見ていくものになるので、学年ごとで比べますと、学年での差異というのも出てきますので、そういったところも、我々のほうでしっかりと分析等をしながら、どのように事業改善していくといいのかといったところで、また進めて、考えていきたいと思います。ありがとうございます。
○委員（中泉きよしさん）　　ありがとうございます。そういう意味では、この下の青い点線でくくったところで、CBTに移行した影響で、学力が有意に低下していると。あまりここで学力レベルと言わないほうがいいですよね。あくまでも使い勝手とか、慣れていないことであって、それを学力レベルと言ってしまうのは、ちょっとミスリーディング、語弊があるかなと心配します。

そういう意味で、この表が出てきたから、この表を参考に質問しましたが、だからといって、この学力調査のやり方が正しいから、この読み解き方も、もうちょっと正しくと言っているわけではありません。全国のもほかにあるんだから、そんなに幾つもやる必要はないんじゃないかということを言いたいし、いや、分析するあれば違うんだというようなこともあるでしょうが、少しその辺りは丁寧にとか、慎重にやっていただきたいということは申し上げておきます。

それと同じ表の3ページ、資料の3ページのところ、質問紙調査からの分析についてというのがあります。この自己肯定感に関することで、自分にはよいところがあるという実感を持つ児童・生徒ほど、学力が伸びている傾向があるというふうにあります。これは主客逆転していて、学力が伸びているから、そういう自己肯定感、自分にはよいところがあると答えられるんじゃないのというのがあるので。

だから、あなたはそういう答えを、自分によいところがあると思いなさいと。そうすれば、こっちが伸びるんだよということではなくて、伸びているから、そう思えるんじゃないかということもあるので、そういう見方もあるんじゃないのということ。

もう一つは、日本独特の謙遜の美德があって、自分はいいんだということが本当に美しいのということも指摘する学者さんもいますので、あまりこれで子どもたちをどうのこうのというのが、言葉自体だとか、あとは主と客が逆転しているよというようなことがあるというのは、もちろん、皆さんは、さんざん耳にされているでしょうが、ここでも、もう一つ、私、この報告で気になったので指摘しておきます。

以上、おしまいです。

○委員（石井れいこさん）　　取りあえず1つだけ。先ほどのタッチペンの件なんですか？も、タッチペンを紛失、盗難も補償されているということでしたが、それってどちらが払うのか。保護者じゃなくて、市なのか、業者なのかというのを伺えればと思います。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん）　　補償費の中に入っていますので、業者が用意するものでございます。

○委員（石井れいこさん）　　分かりました。あと、子どもたちはタッチペンを自分たちで作ったりとかもしていたりするので、そういうのも授業の取組に入れて、紛失というのもあるから、自分たちで作ってみようみたいな、そういうのもあったらいいのかなと思いました。

以上です。

○委員（前田まいさん）　　お願いします。タブレット更新から伺います。教員の皆さんの作業の負担を一番考えるんですけど、各端末ごとの番号というか、児童・生徒ごとに振ると思うんですけど、ラベ

[速報版]

リングしたりとか、そういう作業が大変じゃないかなと思うんです。新しい端末はいつ来て、そういう作業はいつ行われるのか、まず確認します。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 各学校には、11月中から配付し始めて、12月中には納品が終わる予定でございます。学校には御負担をおかけしますが、その後、学校のほうでそういった作業をお願いしているところでございます。

○委員（前田まいさん） 担任の先生の負担になっているというふうにも聞いているので、大体は終わったらしいんですけど、ただ、次回にはぜひ支援員等、あるいはラベリングまではしてあげるとか、何か支援していただければなというふうに思います。とにかく教員の負担を増やさないでいただきたいというふうに思います。

補償費ですが、確認ですが、前回までは330円で、264円に安くなるという理解でよろしいですか、確認します。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 委員御指摘のとおり、現行は月額330円、次期期末は260円。事業者からの提案で、少しディスカウントしたと。理由までは分からんのですが、そういった負担で補償できるという提案をいただきました。

○委員（前田まいさん） 補償内容も、タッチペン等の補償も入るということで、しかも安くなるということはいいんですけど、私としては、これを家庭負担にせず、公費で負担していただきたいということは要望します。

それから、学力テストですが、私は少なくとも全国学力テストはもうやめるべきだと、制度自体もやめるべきだと思うし、市としても不参加を決めてもいいんじゃないかなというふうに思っています。

まず、全国学テの不参加を検討してもいいのではないかと思いますが、教育委員会としての所見を伺います。

○指導課長（福島健明さん） 国がやりなさいからというのでやっているということよりは、実際、全国一緒にやっている、こういうデータを子どもたちも、そして教員も把握することで、結果、よりよい授業、よりよい教育活動ができているということに立って進めております。保護者の方にもお示ししながら。

もちろん、絶対これだけですということではなく、1つの参考という意味では非常に重要なデータとして、また、校長会からの意見も合わせながら、三鷹市教育委員会としてこの調査に参加したいというふうに考えております。

○委員（前田まいさん） 校長会からはやりたいという要望が出ているということなんですか。現場の教員からは、多分逆に負担だとか、そういう否定的な意見が出ているんだと思うんですけど、いかがですか。

○指導課長（福島健明さん） 実施について、通常の事業プラスアルファですので、負担か、負担じゃないかといえば、当然負担の部分はあろうかと思いますが、その分、出てくるデータを含めて価値があるというふうに現場では捉えているというふうに認識しておりますし、やめるべきだということの声は上がっておりません。

○委員（前田まいさん） ただ、ほかの自治体では、逆にそういうふうな認識にはならなくて、やめているところもあるというふうにも思うんですよね。

それから、子どもを比べるということにもなっている。しかも、経年で毎年違うから、実際には比較

[速報版]

できないわけですよ。そのときの平均と比べてどうかというだけで、それもまた比べることにもなって、先ほどからも出ていますけど、私も塾の影響だろうというふうにも思うんですよ。だから、このデータを基に授業改善するというのも、理に合わないというふうに大変思っています。ですので、ぜひやめる方向で御検討いただきたいというふうに思います。

それから、市のほうの学力調査ですけれども、年度初めとか、連休明けの忙しい時期かなというふうに思うんですが、これは時期をずらすことはできないのか、お伺いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（齋藤将之さん） 1つの自治体で自由に動かせるわけではないんですけども、一応来年度に向けましては、2つの時期が設定されていて、一応、来年度は全国学調の時期よりもう少し遅い、5月から6月にかけた時期での実施を今検討しているところでございます。

○委員（前田まいさん） 分かりました。それと、私もやっぱりこの非認知能力との関連づけが、どうも必要のある調査なのかという疑問と、逆に、どうしても勉強ができない子は肯定感が下がったりとかいうネガティブな回答になるのかなというふうにも思って、学力向上という面だけじゃなくて、逆に思わないと答えた子どもたちへのケアにもつなげてほしいというふうに思いますが、所見をお伺いします。

○指導課長（福島健明さん） 本当に今、委員御指摘のとおり、この思うほうにはばかり目が行きがちですけど、学力が学年を追って伸びていかない、そして、そういうのを思わないという児童・生徒については、学校も個々に追うことができますので、当然、もしかしたら不登校とかとも関連づけて取り組んでいく内容にもなりますので、学校としては、このデータを大事にしながら、子どもたち一人一人に対応しているというふうに認識しております。

○委員（前田まいさん） ぜひお願ひします。それから、この市学力調査のほうも、令和6年度からCBT、タブレットを使っての回答に変わったということで、そのときにはすごく下がって、それは操作の問題だということなんんですけど。

紙でやっていたときより、小学4年生を見てみても、CBTの場合は学力レベルが低く出る傾向にあるのかなというふうに思っています。すると、今後、これをどういうふうに見ていったらいいのかということ。

先ほども中泉委員がおっしゃっていたように、各学年の学力レベルの例えばどの辺りまでを目指すとかいうことが、市教育委員会としてはあまり考えていない。あくまでも各子どもの学力レベルが分かれればいいというお考えなのか、方向性を確認したいと思います。

○指導課長（福島健明さん） この1枚目については、当然、市の学力調査でやっていますので、全体をお示しするということで、お示ししていますが、これが右肩下がりとか、停滞しているようでしたら、当然、授業改善を含めて全体での課題意識ですが、今委員、お話しいただいたように、この4ページ目の図1、個人結果表の上のはう、ちょっと細い升になっています。

この赤い升目が、自分としてはどのように伸びているのかなというところを、一人一人が把握し、そして、それに教師がどのような支援ができ、保護者の方にも認識いただきながら、一体となって支えていく、学力を伸ばしていくというところが、一番大事だと思っております。

もちろん、この1ページ目の数字もとても大事ですけども、図1の個人結果表をいかに個人に生かし、そして教師の授業力に生かしていくかというところを大事にして進めてまいります。

以上でございます。

[速報版]

○委員（前田まいさん） それは分かるんですけど、例えば算数で言うと、小学4年生は、学力レベルがこれまで15、16ぐらいの値が出ていたわけですよ。それが今回というか、令和6年度から12というと、学力レベルの中でいうと半分ぐらいですよね。これについて、教育委員会としてどう受け止めていらっしゃるのか。

それはCBTの影響だとして、それだけでよいのかということを確認したいんですが。

○指導課長（福島健明さん） CBT、まだ2年間ということで、こちらとしても、確実なエビデンスがあるわけではないんですが、この小4を見ていただくと、CBTの2年間が12、12となっておりますので、やはりCBTによる影響というのはあるのではないかなどいうふうに捉えておりますので。もし、来年度実施して、これが10とかになると——あまり具体的に言うとあれですけれども、そうなってきたときに、違った視点で課題意識は持たなきやいけないかななどというふうには考えております。

○委員（前田まいさん） うん、そなんんですよね。紙でやることは難しいんですかね。どうもタブレットで答えるというと、よくない面があるんじゃないかななどいうふうにも思いますし。だから、そうすると、これも結局ちゃんとその子の学力を測るものになり得ないものになっちゃうと、意味がないんじゃないかななどいうふうにも思いましたので、もうちょい様子は見たいとは思いますが。このCBTによって、結局学力レベルがやや下がっている傾向にあるというのは、注視したいというふうに思います。

最後、この4ページの新たに作ったこの学力調査分析シートというのは、青い点と、この番号は何を意味するのか、もう一度説明をお願いします。

○教育施策担当課長・学校連携担当課長（斎藤将之さん） この青い点は、一人一人の子どもの位置になります。なので、学力レベルの相対的な工程、それと学力の伸びの総体的な工程を、1つのクラスを出席番号で分布している例でございます。なので、これは実際には子どもたちに見せるものではなく、教員が把握をし、授業改善、学級経営に生かすようにしていくといったシートでございます。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 先ほど、前田委員からの御質問の中で、納品時に教職員の負担が今あるという状況の中で、ラベリングについてのお話がありましたが、今確認しましたところ、ラベルについては納品時に張った状態で納品されているというのが確認されましたので、そこを訂正させていただきたいと思います。

○委員（前田まいさん） ありがとうございます。じゃあ、それ以外かな。ただ、でも、各子どもごとの作業は担任のほうにはあったと思うんですが、実際それは具体的にどういったものだったのか、確認します。

○施設・教育センター担当課長（村部修弘さん） 今、例としてラベリングのお話はしましたが、それ以外にも様々な作業が学校で発生するというのは把握しているんですが、個別具体にどういった重い作業が発生するかというのは把握していないところでございます。申し訳ございません、そういうところの軽減については、御指摘のとおり、次回、検討課題とさせていただきたいと思います。

○指導課長（福島健明さん） 恐らくということになりますけれども、結局、タブレットには番号が書いてありますので、その番号を確実にその子に行くようにというように、当然突合したりもする作業は出でますので、そういう意味で、いわゆるプリントを1枚取りなさいというわけではないので、その辺が、ケースもあり、タブレットもあり、そしてペンも入っていくことになると、そういう配付だけ、まず、そこは、最初の一歩はちょっと大変になるのかななどいうところはあるのかなというのを想像しております。

[速報版]

以上です。

○委員長（大倉あき子さん） よろしいでしょうか。

以上で、教育委員会報告を終了いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 委員会を再開いたします。

○委員長（大倉あき子さん） 皆様、お疲れさまでした。ありがとうございました。

○委員長（大倉あき子さん） 次回委員会の日程について、本件を議題といたします。

次回委員会の日程については、次回定例会の会期中とし、その間必要があれば正副委員長に御一任いただくことにしたいと思いますが、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

○委員長（大倉あき子さん） その他、何かございますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

それでは、特ないようですので、本日はこれをもって散会いたします。